

長野県森林づくり県民税についてのアンケート

<企業調査 概要>

1 調査概要

(1) 調査の目的

森林づくり県民税のこれまでの取組の評価や意見を把握し、今後の方向性を考える上での参考資料とするため。

(2) 調査方式

調査票によるアンケート調査

(3) 調査対象

長野県経営者協会加盟事業所	616 事業所
回収数	272 事業所
回収率	44.2%

(4) 主な調査事項

- ①回答企業の概要について
- ②森林づくり県民税の継続について
- ③森林づくり県民税を活用した大切な取組について
- ④森林づくり県民税を継続した場合の金額と期間について
- ⑤森林づくり県民税を継続すべきでない理由について

(5) 調査の実施期間

令和4年7月29日（金）から8月31日（水）まで

(6) その他

構成比の合計は、四捨五入の結果 100.0 にならない場合がある。また、複数回答の場合は、100.0 を超える場合がある。

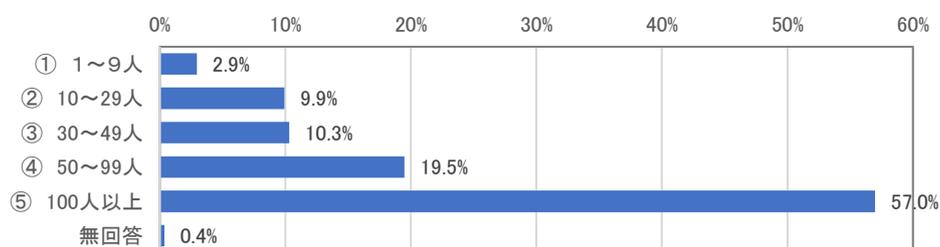
2 調査結果

問1 従業員数について

貴社の従業員数について、次の中から1つお選びください。

選択肢	回答数	割合
① 1～9人	8	2.9%
② 10～29人	27	9.9%
③ 30～49人	28	10.3%
④ 50～99人	53	19.5%
⑤ 100人以上	155	57.0%
無回答	1	0.4%
合計	272	100.0%

回答企業の従業員数は、「100人以上」（57.0%）が約6割と最も多い。

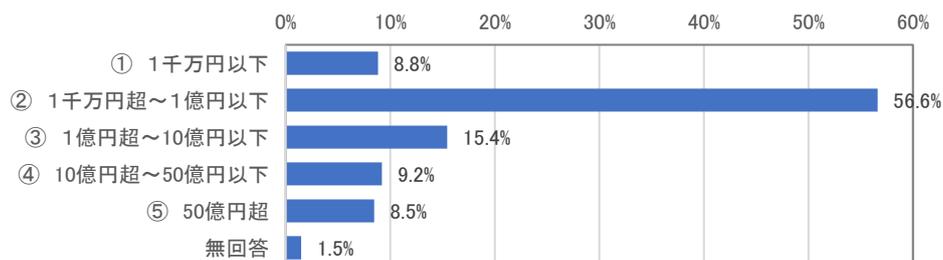


問2 資本金について

貴社の資本金額について、次の中から1つお選びください。

選択肢	回答数	割合
① 1千万円以下	24	8.8%
② 1千万円超～1億円以下	154	56.6%
③ 1億円超～10億円以下	42	15.4%
④ 10億円超～50億円以下	25	9.2%
⑤ 50億円超	23	8.5%
無回答	4	1.5%
合計	272	100.0%

資本金は、「1千万円超～1億円以下」（56.6%）が約6割と最も多い。次に、「1億円超～10億円以下」（15.4%）、「10億円超～50億円以下」（9.2%）と続いている。

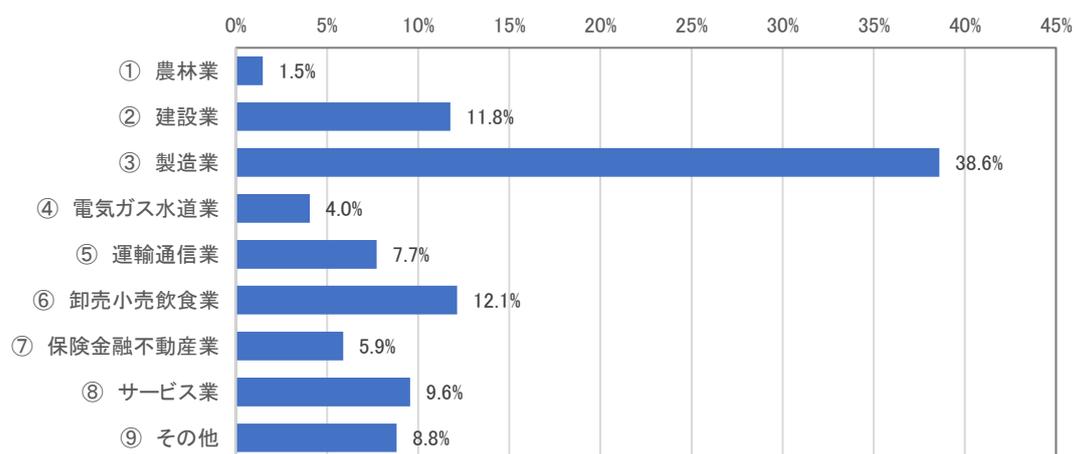


問3 業種について

貴社の業種について、次の中から**1つ**お選びください。
(複数の業種をお持ちの場合は、収入が多いなど、主たる業種の方をお選びください。)

選択肢	回答数	割合
① 農林業	4	1.5%
② 建設業	32	11.8%
③ 製造業	105	38.6%
④ 電気ガス水道業	11	4.0%
⑤ 運輸通信業	21	7.7%
⑥ 卸売小売飲食業	33	12.1%
⑦ 保険金融不動産業	16	5.9%
⑧ サービス業	26	9.6%
⑨ その他	24	8.8%
合計	272	100.0%

業種は、「製造業」(38.6%)が約4割と最も多い。次に、「卸売小売飲食業」(12.1%)、「建設業」(11.8%)と続いている。



問4 森林づくり県民税の継続について

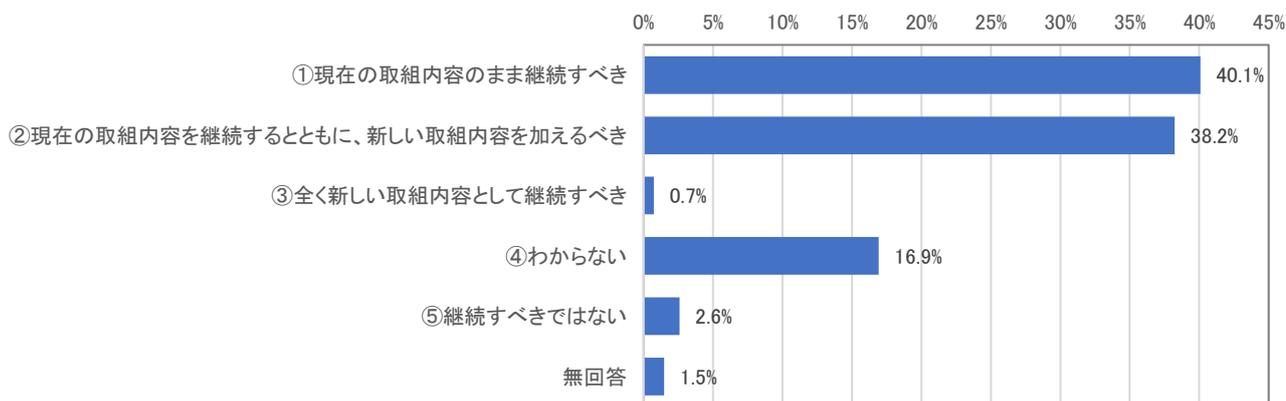
現在の森林づくり県民税は、平成30年度から令和4年度までの5年間が実施期間で今年度が最終年度です。

貴社は、令和5年度以降の森林づくり県民税の継続についてどのようにお考えですか？

次の中から1つお選びください。

選択肢	回答数	割合
① 現在の取組内容のまま継続すべき	109	40.1%
② 現在の取組内容を継続するとともに、新しい取組内容を加えるべき	104	38.2%
③ 全く新しい取組内容として継続すべき	2	0.7%
④ わからない	46	16.9%
⑤ 継続すべきではない	7	2.6%
無回答	4	1.5%
合計	272	100.0%

森林づくり県民税の継続については、「現在の取組内容のまま継続すべき」（40.1%）と「現在の取組内容を継続するとともに、新しい取組内容を加えるべき」（38.2%）が約4割となる。一方、「わからない」（16.9%）は約2割となる。

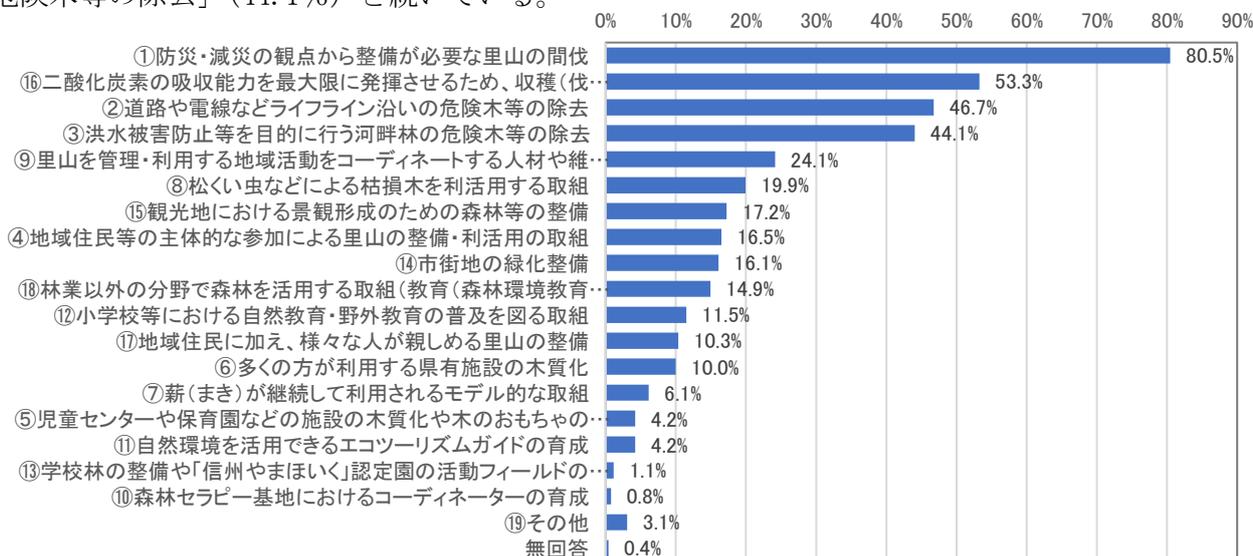


問5 森林づくり県民税を活用した大切な取組について

森林づくり県民税で取り組むべき内容について、貴社が**大切だ**と思う取組を、次の中から**4つまで**お選びください。

選択肢	回答数	割合
①防災・減災の観点から整備が必要な里山の間伐	210	80.5%
②道路や電線などライフライン沿いの危険木等の除去	122	46.7%
③洪水被害防止等を目的に行う河畔林の危険木等の除去	115	44.1%
④地域住民等の主体的な参加による里山の整備・利活用の取組	43	16.5%
⑤児童センターや保育園などの施設の木質化や木のおもちゃの導入の取組	11	4.2%
⑥多くの方が利用する県有施設の木質化	26	10.0%
⑦薪（まき）が継続して利用されるモデル的な取組	16	6.1%
⑧松くい虫などによる枯損木を利活用する取組	52	19.9%
⑨里山を管理・利用する地域活動をコーディネートする人材や維持管理する人材の育成	63	24.1%
⑩森林セラピー基地におけるコーディネーターの育成	2	0.8%
⑪自然環境を活用できるエコツーリズムガイドの育成	11	4.2%
⑫小学校等における自然教育・野外教育の普及を図る取組	30	11.5%
⑬学校林の整備や「信州やまほいく」認定園の活動フィールドの整備	3	1.1%
⑭市街地の緑化整備	42	16.1%
⑮観光地における景観形成のための森林等の整備	45	17.2%
⑯二酸化炭素の吸収能力を最大限に発揮させるため、収穫（伐採）後の森林に再び木を植えるといった取組	139	53.3%
⑰地域住民に加え、様々な人が親しめる里山の整備	27	10.3%
⑱林業以外の分野で森林を活用する取組（教育（森林環境教育等）や健康（森林セラピー等）、観光（キャンプ等）などの観点での利用）	39	14.9%
⑲その他	8	3.1%
無回答	1	0.4%
対象	261	-

森林づくり県民税で取り組むべき内容について大切だと思う取組は、「防災・減災の観点から整備が必要な里山の間伐」（80.5%）が約8割と最も多い。次に、「二酸化炭素の吸収能力を最大限に発揮させるため、収穫（伐採）後の森林に再び木を植えるといった取組」（53.3%）、「道路や電線などライフライン沿いの危険木等の除去」（46.7%）、「洪水被害防止等を目的に行う河畔林の危険木等の除去」（44.1%）と続いている。



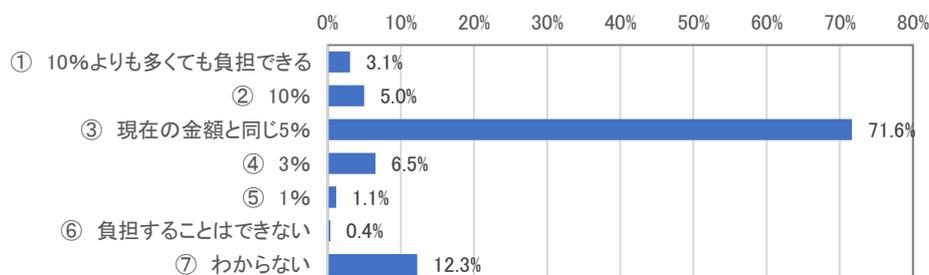
問6 森林づくり県民税を継続した場合の金額について

現在の森林づくり県民税では、法人の皆様から法人県民税の年額均等割額の5%をいただいています。

仮に森林づくり県民税を継続する場合、貴社は年間どの程度の金額まで負担することができるとお考えですか？ 次の中から1つお選びください。

選択肢	回答数	割合
① 10%よりも多くても負担できる	8	3.1%
② 10%	13	5.0%
③ 現在の金額と同じ5%	187	71.6%
④ 3%	17	6.5%
⑤ 1%	3	1.1%
⑥ 負担することはできない	1	0.4%
⑦ わからない	32	12.3%
合計	261	100.0%

森林づくり県民税を継続した場合の金額は、「現在の金額と同じ5%」（71.6%）が約7割と最も多い。



問7 森林づくり県民税を継続した場合の期間について

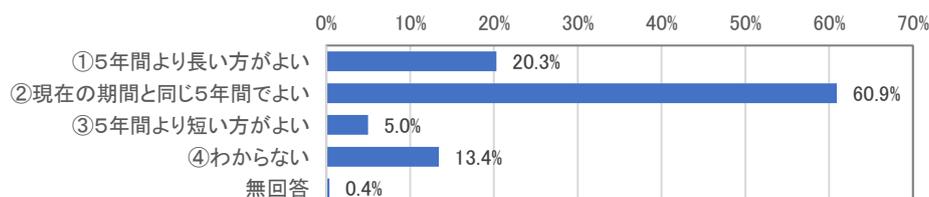
現在の森林づくり県民税は、平成30年度から令和4年度までの5年間が実施期間です。

仮に森林づくり県民税を継続する場合、貴社は継続する期間についてどのようにお考えですか？

次の中から1つお選びください。

選択肢	回答数	割合
① 5年間より長い方がよい	53	20.3%
② 現在の期間と同じ5年間でよい	159	60.9%
③ 5年間より短い方がよい	13	5.0%
④ わからない	35	13.4%
無回答	1	0.4%
合計	261	100.0%

森林づくり県民税を継続した場合の期間は、「現在の期間と同じ5年間でよい」（60.9%）が約6割と最も多い。次に、「5年間より長い方がよい」（20.3%）と続いている。



問8 森林づくり県民税を継続すべきでない理由について<問4で⑤を選ばれた方のみお答えください>

貴社が森林づくり県民税を「継続すべきではない」と考える最大の理由は何ですか？
次の中から1つお選びください。

選択肢	回答数	割合
① これまでの森林づくり県民税の取組で、森林づくりが十分に進んだため	0	0.0%
② 森林づくりは、森林所有者が行うべきであるため	0	0.0%
③ 個人に対して国の森林環境税の徴収が始まるため	2	28.6%
④ 現在徴収されている金額の負担が大きいため	0	0.0%
⑤ 県の予算配分を見直すなど、森林づくり県民税以外の財源を森林づくりに使用すべきであるため	2	28.6%
⑥ これまでの森林づくり県民税の使い道や、取組の効果が分かりにくいいため	3	42.9%
⑦ その他	0	0.0%
無回答	0	0.0%
合計	7	-

「継続すべきではない」と考える最大の理由は、「これまでの森林づくり県民税の使い道や、取組の効果が分かりにくいいため」（42.9%）が3事業所で最も多い。次に、「国の森林環境税の徴収が始まるため」（28.6%）、及び、「県の予算配分を見直すなど、森林づくり県民税以外の財源を森林づくりに使用すべきであるため」（28.6%）が、それぞれ2事業所と同数となる。

